

1. 議 事 日 程 (4日目)

(平成30年那智勝浦町議会第4回定例会)

平成30年12月19日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1	常任委員会報告	132
日程第2	委員会所管事務調査継続調査要求	139
日程第3	閉会中の継続調査要求	140
日程第4	議員派遣について	140

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治
9番	亀井二三男	10番	津本・光
11番	森本隆夫	12番	東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	寺 本 尚 史
会 計 管 理 者	西 眞 宏	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	三 隅 祐 治	住 民 課 長	田 中 逸 雄
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	吉 田 明 弘
農 林 水 産 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	網 野 宏 行
事 務 局 主 査	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時29分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

休憩します。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時29分 休憩

9時51分 再開

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（中岩和子君） 再開します。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 常任委員会報告

○議長（中岩和子君） 日程第1、常任委員会報告を行います。

総務常任委員会より報告を求めます。

3番下崎君。

○総務常任委員長（下崎弘通君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

12月13日に開催しております。出席者は、委員全員と担当課です。

福祉課より、人権同和教育啓発推進月間関連事業の結果についてと、住宅宅地資金貸付事業関係について報告を受けました。

消防体制及び施設についてですが、3カ年計画でオーバーホールしていた消防艇「はくりゅう」が11月29日に修繕完了し、沿岸部を火災等から守るため、適切な維持管理に努めていくとのことです。

消防業務では、74歳以上のひとり暮らしの方への訪問、防火指導等を行っているとのことです。

消防団との連携強化を図る目的のため、11月に旧グリーンピア南紀跡地で本部、団合同の訓練を実施、新宮市消防本部との合同による夜間潜水訓練の実施、宇久井半島において県防災ヘリと合同による救急救助訓練を実施したとのことです。

平成30年度の実績状況の報告があり、4月1日から11月30日までの火災件数は3件、救急件数は634件、搬送人員は598名です。

ドクターヘリ要請件数は4件、防災ヘリ要請件数はゼロ件、救助出動件数は4件、小・中学校防災学習は5件、訓練指導については小・中学校で4件、地域で3件、福祉施設等18件、その他防災体制事象は5件となっております。

次に、学校管理についてですが、学校教育課からは12月1日現在の児童・生徒数、児童・生

徒の事故2件、車との接触ということです。

教職員の不祥事防止の取り組みについて、県教委からの緊急メッセージで指導を実施。

平成31年度就学予定児童数は12月1日現在、宇久井小38名、市野々小7名、勝浦小37名、色川小5名、太田小2名、下里小14名、合計103名の予定です。宇久井小学校は38名と学級定数35名を超えるため、普通学級教室1教室を整備、対応する。また、特別支援学級の新設、増設要求の予定について報告がありました。

授業改善に効果的な研修会の実施、学校指導訪問の強化、地域とさらなる連携した防災教育、児童・生徒家庭支援について、学校運営協議会の設置、コミュニティ・スクールですが、に向けての報告と今後の予定について。

また、中学校給食事業について報告があり、給食検討委員会をこれまで4回実施し、その後教育委員会定例会に報告、下里中学校技術室を調理場に改修し、那智中、宇久井中との中学校間の親子給食を採用、31年度の当初予算に計上し、32年の夏ごろの給食開始を予定しているとのことです。

生涯学習課から、これまでの社会教育、青少年地域ふれあいネットワーク、子ども会、公民館、文化等、社会体育等、文化財等、図書館読書活動等の実施状況の報告。

今後の予定として、12月から3月までの催し物、会議、大会等、活動事業6件の報告がありました。

総務課から、防災行政無線デジタル化について、平成34年11月末までに現在のアナログ放送からデジタル放送への切りかえが必要、30年から3カ年の事業、総事業費は10億円程度を見込んでいるとのことです。

会計年度任用職員制度について、地方公務員法、地方自治法の改正により、平成32年4月から制度が開始されます。自治体での統一的な取り扱いが定められたため、本町に適した制度、例規整備を進めるための作業スケジュールの報告がありました。

庁舎管理について、福祉課内に新規事業の子育て世代包括支援センター設置のため、広げる必要があり、2階円卓会議室に観光企画課を移したい、庁舎との間にある植え込みを撤去し、来客駐車場を確保を計画している、3階トイレに女子トイレがないため、炊事場を女子トイレに改修の検討等の報告がありました。

税務課から、町税条例の入湯税に関する部分の一部見直しを行うため、現在検討中であるとの報告を受けました。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

○厚生常任委員長（曾根和仁君） それでは、厚生常任委員会の報告を行わせていただきます。

12月13日、委員会開催、出席は委員全員です。所管事務調査、最初に町立病院より11月30日付で内科医師1名が県立医大へ戻られ、12月1日に同じく県立医大より医師1名着任、緊急医師派遣ということで4カ月ごとに交代だそうです。また、職員1名について、10月1日付で新病院建設担当だった方が観光企画課へ異動しております。

経営状況報告を受けておりますが、詳細な数字は省略させていただきます。

10月以降、病床稼働率は上がってきている状況です。理由につきましては、ことし採用した看護師が経験を積んできて、準夜勤もこなせるようになってきたことが大きいということですので。さらに稼働率を上げるためには、看護師はまだ必要で、現在募集中。

そして、委員からの質問ですが、看護師募集のためにどのような手だてを講じているかという質問がありました。看護学校の学生に対し、奨学金制度の活用などをPRしている、特に奨学金が昨年までは新規入学者が対象だったものを改正を行い、在学中の方まで対象を広げたということも紹介しています。ことし開校の和歌山市内の4年生の看護学校である東京医療保健大学を訪れたり、毎月行っている就職説明会に赴き努力しているとの返答がありました。

次に、住民課より、環境係より9月29日の豪雨と台風24号により発生した災害ごみの量、そして薬剤の散布、そして冠水したくみ取り便槽への対応について報告を受けました。被害状況は、床上浸水25戸、床下浸水、店舗を含み668戸、発生したごみの処理費用及び便槽のくみ取りに係る減免分については、国の補助申請を受けるために来年1月に災害査定を受ける予定ですということ。

国保係より、医療費の動向と現在実施している保険事業について報告を受けました。被保険者数は年々減少していますが、1人当たりの医療費は増加している傾向であり、その主な要因としては、入院に係る医療費が伸びているということで、これは町立病院の病棟構成が変わったことも一因と考えられるということでした。このことからして、31年度の国保税率は増額となる見込みであるということです。

3月作成された国保データヘルス計画に基づく4つの保険事業の現状報告で、特定健診未受診者対象事業について、これは外部委託により2回の勧奨通知を行ったということです。結果はまだ出ていません。数値等はこれから出てくるということです。

糖尿病性腎症重症化予防事業、これは人工透析になるリスクの高い被保険者40名の中から希望した4名の方に現在保健を指導中。30代対象の若葉健診はこれは従来どおりのものです。脳ドック事業につきましては、ことしは175名の応募があり、現在40名に対して1次審査を行ったところということです。

次に、福祉課からです。

保健師より、那智勝浦町健康増進計画と那智勝浦町自殺防止対策計画の2つの事業計画の策定中であり、その進捗状況の説明を受けました。健康増進計画は、計画期間が2019年から2028年の10カ年間、計画策定委員16名と和歌山医大森岡医師をアドバイザーになっていただき、現在進めているところということです。

次に、介護施設の実態についてですが、南紀園の状況報告ですが、11月末日の入所状況が特別養護老人ホームの定員が100名に対し、入居者92名と前回よりもふえている状況の報告がありました。幹事会が10月5日と12月7日に開催され、10月の幹事会では経営は厳しいという認識であるという報告でしたが、12月の幹事会では職員体制と介護報酬加算を見直したことにより経営が改善されつつあり、運営資金と来年度から始まる新築建設費の償還も歳入で補うこと

ができる見通しであるとの説明があり、幹事会としては自助努力を促し、来年度1年間経営状況を見守っていくという方針であるということです。

そして、旧南紀園跡地の売却についてですが、10月23日に第2回目の入札が行われましたが参加者がなく、各市町村に購入の意思があるかを確認したところ、それもないため、南紀園が太地町と交渉することになったということです。

それと、委員からの意見では、多くの待機者がいるので100名の定員いっぱい入所できるようさらなる努力を求めるという要望がありました。そしてもう一つ、前回委員会で要望した、そういった多くの離職者が出たことの原因究明と改善策等と運営者の責任、また職員の給与についても回答があったのかという質問に対しては、幹事会に出席した課長より、職場改善のためマニュアルを作成し、それが幹事会で提示されたということですが、責任等についての言及はなかったということです。

次に、介護係から、短期入所生活介護、いわゆるショートステイの利用状況把握のためのアンケートが行われたということ。そして、在宅医療介護連携相談窓口を地域包括支援センターに12月1日に設置して、町民には回覧してお知らせをしたという報告がありました。

最後に、児童係より、第2期子ども・子育て支援事業の計画策定について説明を受けました。これは、子ども・子育て基本法により策定が義務づけられているもので、現在は平成27年から31年度の1期計画で事業を行っており、今回は平成32年から36年度までの事業計画を策定するというので、その準備として町内の子供を育てている方へどのような要望があるかのニーズ調査のためのアンケートを行うということで、就学前と小学生の保護者用2通のアンケート案の項目について委員に説明をしていただいております。

もう一件、児童係より、これは委員の認識を深めるために、現在町内から要望の多い児童館について、隣の新宮市の児童館の現状について、利用状況と運営側の職員の配置ですとか予算について児童係に調べていただき、それについて報告をしてもらっております。

報告は以上です。

○議長（中岩和子君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

9番亀井君。

○経済常任委員長（亀井二三男君） 経済常任委員会報告をいたします。

12月13日、9時30分より出席委員全員で担当課より所管事務調査の説明を受けました。

初めに、観光振興及び施設整備について、1点目に観光客の推移であります。1月から10月までの累計で昨年と比較して10.4%減少しております。主な要因として、施設のリニューアル工事等による影響のほか、相次いでのご接近、上陸した台風や夏期期間中を通して続いた酷暑など、自然災害や天候にも大きな影響を受けたことが上げられます。

今後につきましても、ホテル中の島がリブランドオープンに向け、12月1日から来年4月18日まで一時休館となることに加え、ホテル浦島の耐震改修工事も控えており、非常に厳しい状況が続いてまいります。

2点目に、9月13日から16日まで、インドネシア現地プロモーション活動を行ってきておる

とのことです。近年、著しい発展により、中間層、富裕層が増加し、2020年には1億4,100万人に上るとの予測がされておる中、本町では平成28年度から国際交流委員としてインドネシアの方を雇用している縁もあり、誘客に強みもあるとのことでもあります。

3点目に、10月13、14日にJR西日本和歌山支社が「サロンカー「なにわ」で行く！「紀伊半島途中下車の旅と本州最南端への旅」」として特別車両の運行を実施しており、ホテル浦島を宿泊地に、紀伊勝浦駅では御当地キャラクターや平安衣装での送迎やマグロ汁を振る舞い、また扇祭りのたいまつ持ち体験のおもてなしを行っております。

4点目に、10月21日に那智山において奉祝記念事業として「甦りの旅は、祈りの熊野から」をテーマに座談会や青岸渡寺熊野修験道による山伏問答、西国三十三所札所会三十三寺による西国札所祈念法要などで構成され、約550の方が来場されました。

5点目に、10月29日に（仮称）神武東遷日本遺産推進協議会準備会が開催され、神武天皇立の地宮崎市と終着の地橿原市を中心とする19市町村で構成され、本町を含む16市町村長が出席して、来年4月末ごろの認定に向けての取り組みを行っておるとのことでもあります。

6点目に、観光栈橋現況調査を10月に実施しております。本体は比較的健全であり、特に更新の必要性はないとの結論を得ましたが、連絡橋と陸側とをつなぐ主要部の破断などが確認されており、補修が必要であるとの報告を受けております。

次に、総合的企画及び調整について、1点目はふるさと納税であります。11月末までの状況について、事業指定6項目のうち、那智の滝源流水資源保全事業寄附金では464件、7,551万5,000円、対前年同期比較では4,059万8,000円の増加となっております。次に、まちづくり応援事業寄附金として、残りの事業指定5項目の計で2,155件、3億6,792万2,459円、対前年度比較では3億130万3,459円の増額となっております。

これらを合わせた総額では4億4,343万7,459円で、対前年度比較では3億4,190万1,459円の増加となっております。

また、返礼品の状況では、旅行クーポン券等合わせて約3,000件の返礼品の申し込みがありましたが、しかしながらふるさと納税を取り巻く状況が厳しく、総務省からの全国の市町村に対して、地場産品であること、換価性がないこと、返礼割合が3割以内であることなどの基準が示され、本町でも9月から町内宿泊割引券以外の旅行クーポンの取り扱いを中止し、9月以降の寄附額は大きく減少しております。

2点目は、那智の滝保全委員会発足に向けて、現在委員候補者から内諾を得て委嘱のための事務手続を進めているとのことでもあります。委員構成につきましては、大学教授を初め、学術関係者、研究機関の方、国や県の方など町職員も含めて8名程度の委員を委嘱する予定であるとのことでもあります。

3点目に、京都橘大学との大学のふるさと協定について、本年度が期限となっておりますため延長協議を行うということで、去る12月7日に大学から学長、副学長が来町し、話し合いを持たれました。

4点目ですが、串本町へのロケット発射場誘致関係では、町としては用地関係等事業者への

協力を行っておりますが、事業化判断がいまだ発表されておりませんが、引き続き誘致に向け、協力していく旨の報告を受けております。

次に、農林業の振興についてであります。まず那智駅交流センター関係では、平成30年4月から10月末の入浴、農林物売り上げを平成29年同期と比較して、入浴者数については微減し、農林物等売り上げ、農産物等手数料ともに微増となっております。

鳥獣害対策関係では、捕獲実績で前年度比11月時点で猿の捕獲数は地域おこし協力隊が主となり地域の方々と連携して被害減少への取り組みを行っております。中でも、高津気地区での大型おりによる捕獲実績が大きくふえ、倍増となっております。鹿に関しましては、一昨年と同等の年間約800頭の捕獲見込みとなっております。

水産業の振興については、鮮魚マグロについて、4月から11月の累計での前年比較では、入港船は682隻で30隻が減少し、水揚げ量は約5,825トンで140トン減少しておりますが、平均単価の上昇により水揚げ額は40億1,500万円で、昨年より7,300万円の増となっております。

次に、那智勝浦冷蔵株式会社について、4月から11月までの売上総利益が7,997万1,360円で、前年比2,085万円減少し、営業利益では2,563万円の赤字となっております。営業外収益等を含めた当期純利益は2,448万4,791円の赤字となっております。

次に、6月23日にオープンしましたにぎわい市場につきましては、11月までの利用客数は4万5,810人で、出店者の売り上げは累計で4,358万3,403円、直売コーナーが712万7,078円となっております。

最後に、勝浦漁港内に建設中の冷凍冷蔵庫の進捗状況ですが、11月現在内部仕上げ、外部仕上げ、屋根、電気設備、機械設備、冷却設備等各種工事が行われ、進捗率は61.5%で、ほぼ予定どおりに進んでいるとの報告を受け、委員会を閉会いたしました。

以上で委員会報告を終わらせていただきます。

○議長（中岩和子君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

2番左近君。

○建設常任委員長（左近 誠君） それでは、建設常任委員会報告を行います。

平成30年12月13日午前9時30分から委員会を開催いたしました。出席者は、委員6名全員と担当課です。

まず、水道課の関係です。

9月開催の委員会以降の進捗状況です。

上水道の天満地内配水管布設替工事は、現在施工中となっております。

市野々地内配水管布設替工事については、県道拡幅工事が未発注のため、平成30年度でその工事が難しい状況であります。そのため、予算減額の予定で調整中となっております。

続きまして、災害復旧工事であります。

市野々地区取水施設災害復旧工事ですが、場内配管と電気施設は現在施工中となっております。

なお、取水施設工事につきましては、国交省の砂防堰堤工事が年度末で完成のため、今年度

での着工が難しいとのことであります。よって、予算減額の予定で調整中となっております。

続きまして、先日国会で通過しました水道法改正についての報告がありました。

改正の趣旨といたしましては、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るための改正であります。

その関係で、水道課から財政状況と管路の状況について報告がありました。本町の平成29年度の決算状況としまして、収益的収支は7,416万2,000円の赤字であります。これの主な要因は、減価償却の増加と人事異動に伴う人件費の増が主な要因となっております。

次に、資金、期末残高は、未払金を引いた残高は5億3,914万3,000円であります。起債残高は34億3,409万1,000円との報告がありました。起債残高の増加は、28年度から29年度にかけて増加している簡水統合によるものであります。

続きまして、建設課の関係です。

11月13日、臨時議会終了後、建設課から9月29日に1時間に120ミリという集中豪雨についての各地区の被害状況の報告がありました。そのため、現状の排水能力を高めるため、暗渠等排水路の点検やバキュームによる堆積物の除去等整備を行い、また土のうの貸し出し等の利活用にも努めているところであるとのことであります。

今後、地形の状況や傾斜等把握のため、調査をいたします。そのため、県の協力を得ながら進めていきたいとのことであります。

続きまして、入札関係です。

前回9月の委員会以降に発注した分であります。9月21日、側溝改修工事3件、舗装工事1件の計4件、10月3日、観光栈橋の調査業務1件、10月10日、宇久井湊地区の津波避難タワー整備工事1件、10月26日、側溝工事1件、用水路改修工事1件、大谷地区残土処理場造成工事1件、交通安全施設整備1件の計4件、10月30日、天満地区倉庫新築工事、11月5日、町営住宅外壁塗装工事、11月7日、町営住宅ブロック塀解体撤去工事、そして11月29日に道路改良工事3件と河川排水路工事2件、側溝改修工事3件、計8件、全部で合計21件の入札を行っております。

次に、国の関係の事業についてです。

災害関連としまして、国の紀伊山系直轄砂防事業、平野川の堆積工、内の川の堆積工、蛇ノ谷の管理用道路、そして鳴子谷の管理用道路と溪流保全工を平成31年度以降で施工予定となっております。

続きまして、近畿自動車道紀勢線串本太地道路につきまして、国交省の基準点測量業務が予定どおり進捗しております。

県関係の事業です。

県道那智山勝浦線の歩道では歩道整備、市野々地区の用地を交渉中です。また、井関地区の擁壁と水路の工事につきましては、30年度で完成予定となっております。

続きまして、中里から串本町、上田原に抜けます県道長井古座線の整備状況ですが、今年度

は路側擁壁を550メートル発注し、現在も施工中となっております。

なお、上田原に抜けるトンネルの取り合わせ部分の測量設計業務が今年度で発注され、来年2月にトンネル工の設計業務と3月には土質調査業務が発注予定となっております。

那智勝浦海岸整備事業の木戸浦グラウンド付近の工事ではありますが、40メートルは施工中でありまして、来年5月に完成するとのことでありまして。

市野々地内の天女谷川砂防事業の状況でございますが、堰堤コンクリート工と鋼製流木どめ工が2月完成予定となっております。

太地新宮自転車道については、来年5月末の完成予定となっております。

空き家対策についてであります。

12月6日に2回目の役場内庁内空き家対策検討会を開催しました。建設課で作成しました空き家対策計画案をもとに、関係各課と来年度からの取り組みについて協議を行いました。本町におきましても来年度4月1日から計画に基づき、県の特定空き家等の判断基準をもって特定空き家と判断したものに付きましては、行政として適切な措置をとっていく予定であります。

続きまして、地籍調査事業であります。今年度地籍調査地区の浦神地区の境界線確認の立ち会いが終了し、1月からは浜ノ宮の立ち会いを行います。

その他、棧俵橋修繕工事についてであります。鋼製部材、とりわけ大型のボルト部品が東京五輪の関係で全国的に不足しておりまして、受注生産の鋼材の作成に時間を要するため、年度内完成が予定となっておりますが困難となっております。現在、県と31年度へ工期延長の繰り越しを協議中であります。

また、天満地区倉庫新築工事につきましても同様に部材調達に時間を要する事態となっております。工期を来年度に繰り越ししなければならない、完成が困難な状況となっております。

最後に、12月7日新宮建設部より県道那智勝浦古座川線において、南平野地内で地すべりの兆候があるとの報告がありました。

以上で建設常任委員会報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第2、委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調

査とすることを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 閉会中の継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第3、閉会中の継続調査要求を議題といたします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 議員派遣について

○議長（中岩和子君） 日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、平成31年成人式ほか議員を派遣したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり。議員派遣することに決定をいたしました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定をいたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第4回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時31分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 第4回定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

12月12日に開会をいたしました本定例会は、予定どおり本日まで議員各位の真剣な御審議により、全ての案件を議了することができました。議員各位、執行機関各位の御協力を厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

年の瀬も迫り、平成30年も残すところ12日となってまいりました。皆様方におかれましては、何かとお忙しい日々と思われませんが、くれぐれも御健康に留意され、よいお年をお迎えいただきますよう、また明年は平成最後のお正月となりますが、議員各位、執行機関各位のますますの御活躍を御祈念いたしまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

去る12月12日に開会いたしました第4回定例会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして、感謝申し上げます。おかげをもちまして、平成30年度補正予算を初め、関係案件を原案どおりそれぞれ御可決賜りましたこと、心から御礼を申し上げます。

今議会で頂戴いたしました意見、御提言を鋭意検討いたしまして、町政に反映させるよう努めてまいり所存でございます。

さて、本格的な冬が到来し、寒さも日に日に厳しくなってまいりました。議員の皆様におかれましては、何かと御多用の年末、どうか健康に御留意をいただきまして、輝かしい新年を迎えられますことを祈念申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 中 岩 和 子

会議録署名議員 左 近 誠

会議録署名議員 東 信 介